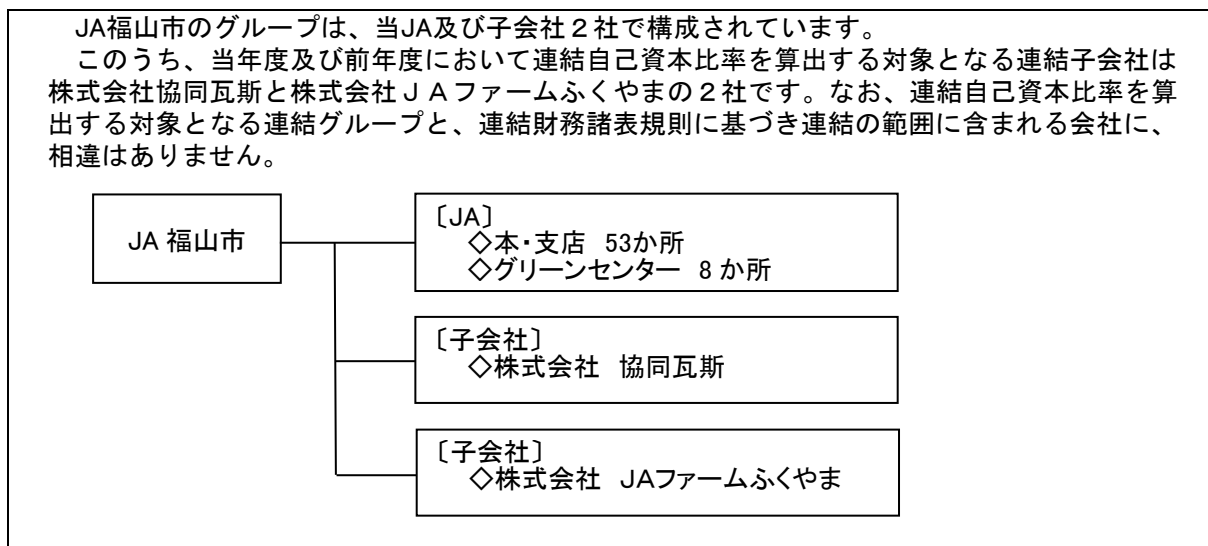


VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社等の状況

(単位：百万円、%)

会社名	所在地	業務内容	設立年月日	資本金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社協同瓦斯	福山市一文字町3番2号	プロパンガス及び器具の小売、配管工事など	昭和39年12月1日	20	60.7	-
株式会社JAファームふくやま	福山市花園町二丁目7番1号	農産物の生産・加工・販売など	平成29年4月3日	30	99.6	-

(3) 連結事業概況

◇ 連結事業の概況

①事業の概況

平成29年度の当JAの連結決算は、株式会社協同瓦斯と株式会社JAファームふくやまの2社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常収益18,755百万円、連結当期剰余金1,335百万円、連結純資産45,686百万円、連結総資産817,167百万円で、連結自己資本比率は16.39%となりました。

②連結子会社の事業概況

「株式会社協同瓦斯」では、エネルギーの自由化による厳しい事業環境の中、基本方針として「お客様ニーズに応える快適な生活提案」「安心・安全の確保」「組織の活性化」の3項目を柱に事業に進みました。平成28年10月に当JAの燃料事業を引き継ぎLPガス及び石油類の取扱いが増加したため、売上高は前年比34.6%増の2,813百万円、販売費及び一般管理費の負担増もありましたが、経常利益は前年比14.7%増の206百万円と増収増益の決算となりました。

また、「株式会社JAファームふくやま」は、基本方針として「農業者の高齢化や耕作放棄地が増加する中、高度な特殊技術と専門的知識を最大限発揮して、JAの行う農業振興を補完する」ことを掲げて事業に取り組みました。平成29年度は、設立初年度であり、農業機械の取得、農用地並びに雇用の確保に着手し、経営基盤の確立に努めました。農業経営、農作業受託事業を中心に売上高5百万円を計上しました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円)

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結事業収益	20,366	19,262	18,948	18,297	18,257
信用事業収益	6,888	7,111	7,133	7,235	7,243
共済事業収益	3,107	3,028	3,066	2,919	2,871
農業関連事業収益	2,806	2,182	2,332	2,116	2,051
その他事業収益	7,563	6,940	6,414	6,026	6,091
連結経常利益	2,205	2,413	2,263	2,281	2,096
連結当期剰余金	1,135	1,718	1,615	1,448	1,335
連結純資産額	40,037	41,577	43,180	44,688	45,686
連結総資産額	733,084	745,509	759,690	781,730	817,167
連結自己資本比率	17.99%	17.20%	17.38%	16.68%	16.39%

(注) : 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(5) 連結貸借対照表

平成28年度 平成29年3月31日現在
平成29年度 平成30年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	平成28年度	平成29年度
(資産の部)		
1 信用事業資産	730,382	766,048
(1) 現金及び預金	587,690	618,884
(2) 有価証券	5,760	5,678
(3) 貸出金	137,247	141,708
(4) その他の信用事業資産	463	544
(5) 貸倒引当金	△778	△767
2 共済事業資産	248	239
(1) 共済貸付金	243	235
(2) その他の共済事業資産	5	5
(3) 貸倒引当金	△0	△0
3 経済事業資産	1,078	1,144
(1) 受取手形及び経済事業未収金	753	773
(2) 棚卸資産	338	363
(3) その他の経済事業資産	26	30
(4) 貸倒引当金	△39	△23
4 雑資産	674	706
5 固定資産	21,172	20,767
(1) 有形固定資産	21,109	20,610
建物	12,067	11,914
機械装置	753	745
土地	16,273	16,112
建設仮勘定	52	-
その他の有形固定資産	5,468	5,445
減価償却累計額	△13,506	△13,607
(2) 無形固定資産	63	157
6 外部出資	27,483	27,483
7 繰延税金資産	690	778
資産の部合計	781,730	817,167

科 目	平成28年度	平成29年度
(負債の部)		
1 信用事業負債	727,125	761,337
(1) 貯金	725,322	758,935
(2) 借入金	-	-
(3) その他の信用事業負債	1,803	2,401
2 共済事業負債	2,431	2,330
(1) 共済借入金	243	235
(2) 共済資金	1,121	1,112
(3) その他の共済事業負債	1,066	982
3 経済事業負債	747	896
(1) 支払手形及び経済事業未払金	713	852
(2) その他の経済事業負債	33	44
4 雑負債	1,307	1,181
5 諸引当金	2,152	2,495
(1) 賞与引当金	397	391
(2) 退職給付に係る負債	1,601	1,927
(3) 役員退職慰労引当金	154	176
6 再評価に係る繰延税金負債	3,276	3,238
負債の部合計	737,042	771,481
(純資産の部)		
1 組合員資本	35,196	36,546
(1) 出資金	5,757	5,798
(2) 資本剰余金	2	16
(3) 利益剰余金	29,461	30,762
(4) 処分未済持分	△26	△30
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△0	△0
2 評価・換算差額等	8,199	7,840
(1) その他有価証券評価差額金	186	126
(2) 土地再評価差額金	8,358	8,260
(3) 退職給付に係る調整累計額	△345	△546
3 非支配株主持分	1,292	1,299
純資産の部合計	44,688	45,686
負債及び純資産の部合計	781,730	817,167

(6) 連結損益計算書

平成28年度 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
平成29年度 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:百万円)

科 目	平成28年度	平成29年度	科 目	平成28年度	平成29年度
1 事業総利益	10,878	10,591	(8) 販売事業費用	87	86
(1) 信用事業収益	7,235	7,243	販売品受入高(買取)	-	4
資金運用収益	6,676	6,841	販売費	64	59
(うち預金利息)	(3,869)	(4,056)	その他の費用	23	22
(うち有価証券利息)	(70)	(70)	販売事業総利益	82	84
(うち貸出金利息)	(2,194)	(2,103)	(9) その他事業収益	2,301	2,282
(うちその他受入利息)	(541)	(611)	(10) その他事業費用	1,687	1,731
役員取引等収益	243	241	その他事業総利益	613	550
その他事業直接収益	176	0	2 事業管理費	8,965	8,947
その他経常収益	138	160	(1) 人件費	6,116	6,064
(2) 信用事業費用	1,374	1,471	(2) その他事業管理費	2,849	2,883
資金調達費用	591	600	事業利益	1,912	1,643
(うち貯金利息)	(562)	(575)	3 事業外収益	400	497
(うち給付補填金繰入)	(12)	(10)	(1) 受取雑利息	0	0
(うち借入金利息)	(-)	(-)	(2) 受取出資配当金	258	258
(うちその他支払利息)	(16)	(14)	(3) その他の事業外収益	141	238
役員取引等費用	83	98	4 事業外費用	31	44
その他経常費用	698	772	(1) その他の事業外費用	31	44
(うち貸倒引当金戻入益)	(△24)	(△1)	経常利益	2,281	2,096
信用事業総利益	5,861	5,772	5 特別利益	97	1
(3) 共済事業収益	2,919	2,871	(1) 固定資産処分益	2	1
共済付加収入	2,746	2,682	(2) 一般補助金	1	-
その他の収益	173	189	(3) その他の特別利益	93	-
(4) 共済事業費用	171	186	6 特別損失	360	157
共済推進費及び共済保険費	119	132	(1) 固定資産処分損	11	60
その他の費用	51	54	(2) 減損損失	337	96
共済事業総利益	2,747	2,684	(3) その他の特別損失	11	-
(5) 購買事業収益	5,670	5,688	税金等調整前当期利益	2,018	1,940
購買品供給高	5,603	5,648	法人税、住民税及び事業税	705	577
その他の収益	67	40	法人税等調整額	△183	△26
(6) 購買事業費用	4,097	4,189	法人税等合計	521	551
購買品供給原価	3,947	4,098	当期利益	1,496	1,388
購買品供給費	150	91	非支配株主に帰属する当期利益	47	53
購買事業総利益	1,573	1,498	当期剰余金	1,448	1,335
(7) 販売事業収益	170	171			
販売品販売高(買取)	-	5			
販売手数料	71	71			
その他の収益	98	95			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

平成28年度 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
平成29年度 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	平成28年度	平成29年度	科 目	平成28年度	平成29年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			雑利息及び出資配当金の受取額	258	258
税金等調整前当期利益	2,018	1,940	法人税等の支払額	△625	△698
減価償却費	471	443	事業活動によるキャッシュ・フロー	△7,018	3,116
減損損失	337	96	2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△41	△28	有価証券の取得による支出	△12	△19
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6	△6	有価証券の売却による収入	6,707	19
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3	71	固定資産の取得による支出	△673	△291
その他引当金等の増減額 (△は減少)	△17	－	固定資産の売却による収入	203	44
信用事業資金運用収益	△6,675	△6,840	外部出資による支出	－	－
信用事業資金調達費用	591	600	外部出資の売却等による収入	－	0
共済貸付金利息	△6	△5	補助金の受入れによる収入	1	－
共済借入金利息	6	5	連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人の株式の取得による支出	△43	△32
受取雑利息及び受取出資配当金	△258	△258	連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人の株式の取得による収入	△15	△13
有価証券関係損益 (△は益)	△177	△0	投資活動によるキャッシュ・フロー	6,167	△292
固定資産売却損益 (△は益)	8	59	3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他の損益	△78	△4	出資の増額による収入	307	307
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			出資の払戻しによる支出	△189	△101
貸出金の純増 (△) 減	979	△4,461	持分の取得による支出	△21	△26
預金の純増 (△) 減	△30,800	△28,300	持分の譲渡による収入	21	26
貯金の純増減 (△)	21,217	33,613	出資配当金の支払額	△108	△110
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△0	△84	非支配株主への配当金支払額	△1	△1
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△479	583	特別積立金の払戻しによる支出	△10	△23
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人の株式の取得による支出	－	－
共済貸付金の純増 (△) 減	5	8	連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人の株式の取得による収入	－	－
共済借入金の純増減 (△)	△5	△8	財務活動によるキャッシュ・フロー	△2	70
共済資金の純増減 (△)	105	△9	4 現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△1	0	5 現金及び現金同等物の増減額	△854	2,894
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△21	△83	6 現金及び現金同等物の期首残高	4,624	3,770
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			7 現金及び現金同等物の期末残高	3,770	6,664
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△7	△19			
経済受託債権の純増 (△) 減	－	－			
棚卸資産の純増 (△) 減	18	△25			
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	1	138			
経済受託債務の純増減 (△)	△60	10			
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	△0	△4			
その他の経済事業負債の純増減 (△)	△0	－			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他の資産の純増 (△) 減	74	△31			
その他の負債の純増減 (△)	△6	△74			
未払消費税の増減額 (△は減少)	46	△29			
信用事業資金運用による収入	6,691	6,844			
信用事業資金調達による支出	△583	△586			
共済貸付金利息による収入	6	5			
共済借入金利息による支出	△6	△5			
小 計	△6,651	3,556			

(8) 連結注記表

平成 28 年度	平成 29 年度												
<p>連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社……………1社 (株)協同瓦斯</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の連結子会社は該当ありません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 子会社の決算日は3月末日です。</p> <p>4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 取得原価により評価しています。</p> <p>5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 連結調整勘定は発生年度に全額償却しています。</p> <p>6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結会計期間に確定した利益処分を基礎とした確定方式を採用しています。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 (1)現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」中の現金、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>(2)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上の科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">587,690 百万円</td> </tr> <tr> <td>定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△583,920 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,770 百万円</td> </tr> </table> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1)満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法） (2)子会社株式……………移動平均法による原価法 (3)その他有価証券 ①時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの…………… 移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1)購買品……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2)宅地等（販売用不動産）……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (3)その他棚卸資産……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額</p>	現金及び預金勘定	587,690 百万円	定期性預金及び譲渡性預金	△583,920 百万円	現金及び現金同等物	3,770 百万円	<p>連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社……………2社 (株)協同瓦斯 (株)JAファームふくやま</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の連結子会社は該当ありません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 子会社の決算日は3月末日です。</p> <p>4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 取得原価により評価しています。</p> <p>5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 連結調整勘定は発生年度に全額償却しています。</p> <p>6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結会計期間に確定した利益処分を基礎とした確定方式を採用しています。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 (1)現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」中の現金、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>(2)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上の科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">618,884 百万円</td> </tr> <tr> <td>定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△612,220 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,664 百万円</td> </tr> </table> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1)満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法） (2)子会社株式……………移動平均法による原価法 (3)その他有価証券 ①時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの…………… 移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1)購買品……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2)宅地等（販売用不動産）……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (3)その他棚卸資産……………最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額</p>	現金及び預金勘定	618,884 百万円	定期性預金及び譲渡性預金	△612,220 百万円	現金及び現金同等物	6,664 百万円
現金及び預金勘定	587,690 百万円												
定期性預金及び譲渡性預金	△583,920 百万円												
現金及び現金同等物	3,770 百万円												
現金及び預金勘定	618,884 百万円												
定期性預金及び譲渡性預金	△612,220 百万円												
現金及び現金同等物	6,664 百万円												

平成 28 年度	平成 29 年度
<p>及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上していません。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。</p> <p>この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5)外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主（当組合）に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。</p> <p>7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>会計方針の変更に関する注記 1.実務対応報告第 32 号の適用 法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第 32 号平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定</p>	<p>及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上していません。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5)外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。</p>

平成 28 年度

額法に変更しています。
この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 2,020 千円増加しています。

連結貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,575 百万円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	圧縮記帳額
建物	990
構築物	94
機械装置	216
車両運搬具	7
工具器具備品	224
土地	41
合計	1,575

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、信用端末機 170 台、共済端末機 125 台、A T M92 台、O T M75 台、印鑑照会機 84 台等については、リース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産

定期預金 6,000 百万円を為替決済の担保に、定期預金 10 百万円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	123 百万円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	- 百万円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

(単位：百万円)

債権区分	金額（貸倒引当金控除前）
破綻先債権	79
延滞債権	1,004
3 か月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	48
リスク管理債権合計	1,132

○破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金

○延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

○3 か月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの

○貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないもの

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日

○再評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、合理的に算出しています。

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 6,223 百万円

平成 29 年度

連結貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,532 百万円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	圧縮記帳額
建物	983
構築物	90
機械装置	212
車両運搬具	7
工具器具備品	196
土地	41
合計	1,532

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、信用端末機 170 台、共済端末機 122 台、A T M90 台、O T M75 台、印鑑照会機 29 台、スタンドスキャナ 120 台等については、リース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産

定期預金 6,000 百万円を為替決済の担保に、定期預金 10 百万円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	114 百万円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	- 百万円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

(単位：百万円)

債権区分	金額（貸倒引当金控除前）
破綻先債権	46
延滞債権	974
3 か月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	48
リスク管理債権合計	1,069

○破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金

○延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

○3 か月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの

○貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないもの

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日

○再評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、合理的に算出しています。

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 6,233 百万円

平成 28 年度

平成 29 年度

連結損益計算書に関する注記

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する事項

1. 減損損失に関する事項

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所（本店を含む）、グリーンセンター、共同利用施設（ライスセンター・育苗センター等）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、複数の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しております。

本所（本店を含む）、グリーンセンター、共同利用施設（ライスセンター・育苗センター等）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、複数の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区分	場所	用途	種類 (科目)	減損損失額
稼働資産	田尻支店	営業用店舗等	土地	25
賃貸資産	松永支店管内	賃貸資産等	土地	76
	御野支店管内	賃貸資産等	土地	8
	駅家支店管内	賃貸資産等	土地	30
	府中央支店管内	賃貸資産等	土地	21
	府中元町支店管内	賃貸資産等	土地	23
	国府支店管内	賃貸資産等	土地	7
遊休資産	水呑支店管内	遊休資産等	土地	53
	深津支店管内	遊休資産等	土地	1
	坪生支店管内	遊休資産等	土地	0
	松永北支店管内	遊休資産等	土地	9
		遊休資産等	建物他	12
	松永南支店管内	遊休資産等	土地	13
		遊休資産等	建物他	26
	松永支店管内	遊休資産等	土地	6
		遊休資産等	建物他	3
	内海支店管内	遊休資産等	土地	2
	道上支店管内	遊休資産等	土地	11
	駅家支店管内	遊休資産等	土地	1
	府中元町支店管内	遊休資産等	土地	1
	下川辺支店管内	遊休資産等	土地	0
	国府支店管内	遊休資産等	土地	0
	戸手支店管内	遊休資産等	土地	0
合計				337

区分	場所	用途	種類 (科目)	減損損失額
稼働資産	田尻支店	営業用店舗等	土地	1
	山南支店	営業用店舗等	土地	11
	内海支店	営業用店舗等	土地	5
賃貸資産	御野支店管内	賃貸資産等	土地	1
	駅家支店管内	賃貸資産等	土地	1
	府中央支店管内	賃貸資産等	土地	2
	府中元町支店管内	賃貸資産等	土地	3
遊休資産	水呑支店管内	遊休資産等	土地	1
	坪生支店管内	遊休資産等	土地	0
	松永北支店管内	遊休資産等	土地	2
	松永南支店管内	遊休資産等	土地	1
	松永支店管内	遊休資産等	土地	2
	内海支店管内	遊休資産等	土地	0
	御野支店管内	遊休資産等	土地	0
	湯田支店管内	遊休資産等	土地	7
	道上支店管内	遊休資産等	土地	2
	駅家支店管内	遊休資産等	土地	0
	加茂支店管内	遊休資産等	土地	33
		遊休資産等	建物他	13
	府中元町支店管内	遊休資産等	土地	0
	下川辺支店管内	遊休資産等	土地	0
	新市支店管内	遊休資産等	土地	0
	戸手支店管内	遊休資産等	土地	0
常金丸支店管内	遊休資産等	土地	3	
合計				96

(2)減損損失の認識に至った経緯

稼働資産のうち、田尻支店については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。賃貸資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

稼働資産のうち、田尻支店・山南支店及び内海支店については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 回収可能価額の算定方法

減損損失計上対象となった資産グループの回収可能価額については、すべて正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準じた方法により算定した価額（時価）から処分費用見込額を控除して算定しています。

(3) 回収可能価額の算定方法

減損損失計上対象となった資産グループの回収可能価額については、すべて正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準じた方法により算定した価額（時価）から処分費用見込額を控除して算定しています。

平成 28 年度	平成 29 年度
<p>金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>市場リスクに係る定量的情報 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が620百万円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>	<p>金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は、主に債券であり、その他目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>市場リスクに係る定量的情報 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,078百万円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>

平成 28 年度

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	584,855	584,685	△169
有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	5,760	5,760	-
貸出金(*1)	137,376		
貸倒引当金(*2)	△779		
貸倒引当金控除後	136,597	144,205	7,607
合 計	727,212	734,650	7,437
貯 金	725,322	725,402	80

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 129 百万円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資(*)	27,483

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

平成 29 年度

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	615,994	615,850	△143
有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	5,678	5,678	-
貸出金(*1)	141,818		
貸倒引当金(*2)	△768		
貸倒引当金控除後	141,050	148,635	7,585
合 計	762,723	770,164	7,441
貯 金	758,935	759,049	113

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 110 百万円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資(*)	27,483

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

平成 28 年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	584,855	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的の債権 その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	-
	-	502	1,503	3,000	500	-
貸出金 (*1, 2)	10,847	8,204	7,952	7,341	6,921	95,915
合 計	595,702	8,706	9,456	10,341	7,421	95,915

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 2,100 百万円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 65 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*)	709,978	9,431	5,538	2,242	1,014	117

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券で時価のあるものはありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	種 類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差額 (*)
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	国債	5,002	5,238	235
	地方債	-	-	-
	政府保証債	499	522	22
	小 計	5,502	5,760	257
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		5,502	5,760	257

(*) 上記差額から繰延税金負債 71 百万円を差し引いた額 186 百万円を、「その他有価証券評価差額金」として貸借対照表に計上しています。

2. 有価証券の売却状況等

(1) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債権

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国債	6,695	176	-

3. 当事業年度中において、保有目的区分が変更になった有価証券

当事業年度中に市場流動性の改善及び当 J A の有価証券ポートフォリオの再構築を勘案し、持続的な利息収益確保のため、満期保有目的の債券 6,518 百万円の保有目的区分を変更し、その他有価証券に区分した上で、当事業年度中に全て売却しています。

平成 29 年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	615,994	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的の債権 その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	-
	509	1,542	3,104	521	-	-
貸出金 (*1, 2)	10,706	8,710	8,016	7,572	7,104	99,578
合 計	627,211	10,252	11,121	8,094	7,104	99,578

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,914 百万円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 18 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*)	743,028	8,125	5,315	1,670	690	105

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券で時価のあるものはありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額 (*)
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	国債	5,162	5,003	159
	地方債	-	-	-
	政府保証債	516	499	16
	小 計	5,678	5,503	175
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		5,678	5,503	175

(*) 上記差額から繰延税金負債 48 百万円を差し引いた額 126 百万円を、「その他有価証券評価差額金」として貸借対照表に計上しています。

2. 有価証券の売却状況等

(1) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債権

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益
国債	2	0

3. 当事業年度中において、保有目的区分が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的区分が変更になった有価証券はありません。

平成 28 年度	平成 29 年度
退職給付に関する注記	退職給付に関する注記
1. 退職給付に関する注記	1. 退職給付に関する注記
(1)採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。	(1)採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務 4,587 百万円	期首における退職給付債務 4,298 百万円
勤務費用 272 百万円	勤務費用 246 百万円
利息費用 4 百万円	利息費用 7 百万円
数理計算上の差異の発生額 △109 百万円	数理計算上の差異の発生額 364 百万円
退職給付の支払額 △457 百万円	退職給付の支払額 △319 百万円
期末における退職給付債務 4,298 百万円	期末における退職給付債務 4,597 百万円
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
期首における年金資産 2,800 百万円	期首における年金資産 2,697 百万円
期待運用収益 23 百万円	期待運用収益 18 百万円
数理計算上の差異の発生額 0 百万円	数理計算上の差異の発生額 0 百万円
特定退職共済制度への拠出金 181 百万円	特定退職共済制度への拠出金 175 百万円
退職給付の支払額 △308 百万円	退職給付の支払額 △221 百万円
期末における年金資産 2,697 百万円	期末における年金資産 2,669 百万円
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
退職給付債務 4,298 百万円	退職給付債務 4,597 百万円
特定退職共済制度 △2,697 百万円	特定退職共済制度 △2,669 百万円
未積立退職給付債務 1,601 百万円	未積立退職給付債務 1,927 百万円
未認識数理計算上の差異 - 百万円	未認識数理計算上の差異 - 百万円
貸借対照表計上額純額 1,601 百万円	貸借対照表計上額純額 1,927 百万円
退職給付引当金 1,601 百万円	退職給付に係る負債 1,927 百万円
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
勤務費用 272 百万円	勤務費用 246 百万円
利息費用 4 百万円	利息費用 7 百万円
期待運用収益 △23 百万円	期待運用収益 △18 百万円
数理計算上の差異の費用処理額 97 百万円	数理計算上の差異の費用処理額 86 百万円
合計 351 百万円	合計 322 百万円
(6) 年金資産の主な内訳	(6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
債券 75%	債券 73%
年金保険投資 20%	年金保険投資 21%
現金及び預金 4%	現金及び預金 4%
その他 1%	その他 2%
合計 100%	合計 100%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率 0.00～0.98%	割引率 0.00～0.89%
長期期待運用収益率 0.90%	長期期待運用収益率 0.75%
2. 特例業務負担金の将来見込額	2. 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 69 百万円を含めて計上しています。	人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 68 百万円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、962 百万円となっています。	なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、884 百万円となっています。

平成 28 年度			平成 29 年度		
税効果会計に関する注記			税効果会計に関する注記		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等			1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等		
(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳			(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳		
(単位：百万円)			(単位：百万円)		
	項 目	金 額		項 目	金 額
繰延税金資産	貸倒引当金	103	繰延税金資産	貸倒引当金	94
	退職給付引当金	443		退職給付に係る負債	533
	賞与引当金超	112		賞与引当金超	110
	役員退職慰労引当金	47		役員退職慰労引当金	53
	貸倒償却否認額	0		貸倒償却否認額	0
	未払費用否認額	28		未払費用否認額	16
	未払事業税否認額	41		未払事業税否認額	34
	減価償却超過額	2		減価償却超過額	50
	減損損失	45		減損損失	48
	資産除去債務	12		資産除去債務	12
	資産評価減否認額	11		資産評価減否認額	24
	未収貸付金利息不計上額	0		未収貸付金利息不計上額	0
	特別修繕引当金繰入限度超過	12		特別修繕引当金繰入限度超過	-
	その他	63		その他	4
	繰延税金資産小計	924		繰延税金資産小計	983
	控除額（評価性引当額）	△162		控除額（評価性引当額）	△155
	繰延税金資産合計 (A)	762		繰延税金資産合計 (A)	827
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△71	繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△48
	資産除去費用資産計上額	△0		資産除去費用資産計上額	△0
	繰延税金負債合計 (B)	△72		繰延税金負債合計 (B)	△49
	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	690		繰延税金資産の純額 (A) + (B)	778
(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因			(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		
(単位：%)			(単位：%)		
	法定実効税率	27.66		法定実効税率	27.66
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.89	調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.89
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.40		受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.40
	住民税均等割等	0.50		住民税均等割等	0.50
	評価性引当額の増減	△2.29		評価性引当額の増減	△2.29
	その他	△0.50		その他	△0.50
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.86		税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.86

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

平成 28 年度

平成 29 年度

その他の注記

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外の
ファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残
高相当額

(単位：百万円)

項 目	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	リース資 産の償却 (除去損)	期末残高 相当額
建物・構築物	-	-	-	-
機械装置	46	43	3	0
車両運搬具	-	-	-	-
工具器具備品	-	-	-	-
ソフトウェア	-	-	-	-
合 計	46	43	3	0

②支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額
7	2	0

③減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっ
ています。

④利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当
額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用
指針第 26 号平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しています。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年度	平成29年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	2	2
2 資本剰余金増加高	-	13
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	2	16
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	27,934	29,461
2 利益剰余金の増加高	1,647	1,433
当期剰余金	1,448	1,335
土地再評価差額金取崩額等	199	98
3 利益剰余金減少高	120	133
配当金	108	110
特別積立金等	12	22
4 利益剰余金期末残高	29,461	30,762

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	増 減
破綻先債権額	79	46	△33
延滞債権額	1,004	974	△29
3か月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	48	48	△0
合 計	1,132	1,069	△63

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3：3か月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	平成28年度	平成29年度
信用事業	事業収益	7,235	7,243
	経常利益	1,815	1,691
	資産の額	763,081	795,768
共済事業	事業収益	2,919	2,871
	経常利益	892	868
	資産の額	10,032	9,985
農業関連事業	事業収益	2,116	2,051
	経常利益	△423	△429
	資産の額	3,563	3,584
その他事業	事業収益	6,026	6,091
	経常利益	△3	△32
	資産の額	5,053	7,828
計	事業収益	18,297	18,257
	経常利益	2,281	2,096
	資産の額	781,730	817,167

注1：雑資産・固定資産・外部出資等を各事業に配賦しているため、連結貸借対照表の資産とは一致しません。